

会 議 の 名 称	第 3 3 期 第 7 回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成 2 7 年 5 月 2 8 日（木） 午後 2 時 0 0 分から 午後 3 時 4 5 分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら 3 階 教育委員会室
出 席 者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、國光利彦委員、 志保田務委員、中村奈緒美委員、西田スマコ委員、 森山孝一老委員
欠 席 者	青野明子委員、嶋田雅人委員、服部寛治委員、松浦清委員
案 件 名	1. 高齢化社会における社会教育について 2. 「枚方市立図書館第 2 次グランドビジョン」の総括について 3. 「枚方市立図書館条例」及び「枚方市立図書館条例施行規則」の改正について（報告） 4. その他
提出された資料等の名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料 1. 第 6 回社会教育委員会議での検討内容まとめ</li> <li>・ 資料 2. 意見書（素案）超高齢社会における社会教育について</li> <li>・ 資料 3. 第 33 期第 6 回社会教育委員会議 意見等整理表（案）</li> <li>・ 資料 4. 1 枚方市立図書館第 2 次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成 23 年度～平成 26 年度） 2 第 2 次枚方市子ども読書活動推進計画（進捗管理表 平成 24 年度から平成 26 年度）</li> <li>・ 資料 5. 枚方市立図書館第 2 次グランドビジョンの総括</li> </ul>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 超高齢社会における社会教育について、必要な修正を行い、次回意見書案を示す。</li> <li>・ 第 2 次グランドビジョンの進捗については、指摘のあった点の修正を行い、次回提出する。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1 人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	社会教育部社会教育課

時間	発言者	審 議 内 容
14:00	加堂議長	<p>それでは、定刻2時となりましたので、ただいまから第33期第7回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。</p> <p>今回の会議は、平成27年度に入りまして最初の社会教育委員会議ということで、事務局ではメンバーに異動があったようですので、新しいメンバーの紹介をお願いいたします。</p>
	事務局	<p>《事務局より紹介》</p>
	加堂議長	<p>それでは事務局より出席状況の確認と報告をお願いいたします。</p>
	事務局	<p>本日の委員の出席状況は、委員11人中7人の方が出席されております。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第3条に基づき、本会議は公開となっており、傍聴の方がおられますのでご報告いたします。</p> <p>では、本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に続きまして、資料1「第6回社会教育委員会議での検討内容まとめ」、これは前回の会議での検討内容の概略を1枚にまとめたものでございます。</p> <p>資料2「意見書（素案）」は、前回の会議でいただきましたご意見を踏まえまして、事務局で意見書全体について素案の形でまとめさせていただいたものでございます。</p> <p>資料3「第33期第6回社会教育委員会議意見等整理表（案）」につきましては、資料2の意見書素案の作成のために、前回会議で委員からいただいたご意見の内容を意見整理表の形でまとめたものでございます。</p> <p>続きまして、資料4「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧 平成23年度から平成26年度」は、第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗管理表とあわせまして、第3次グランドビジョンを今年度策定するに当たりまして、現在までの取り組みの成果と今後に向けた課題を明らかにするために、第2次グランドビジョンに基づく平成23年度から平成26年度までの取り組み内容をまとめたものでございます。</p> <p>資料5「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総</p>

		<p>括」、これにつきましては、第2次グランドビジョンでお示ししましたサービス展開の方向性につきまして、各サービス種別ごとの総括とビジョン全体にわたる総括を行ったものでございます。</p> <p>以上、資料の過不足はございませんでしょうか。</p> <p>なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第5条第4項の規定に基づき、配布資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了後に回収いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
	<p>加堂議長</p>	<p>それでは、次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>では、案件1の「高齢化社会における社会教育について」の中の(1)「第5回社会教育委員会議での検討事項の確認」について、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>前回、委員会議での検討事項の確認についてご説明いたします。資料1「第6回社会教育委員会議での検討内容のまとめ」をごらんください。よろしいでしょうか。</p> <p>こちらは、これまでの経過と前回会議での議論を踏まえまして、資料2の意見書素案作成に係る進捗状況をお示したものでございます。</p> <p>まず、1の「これまでの経過」でございますが、昨年2月に「高齢化社会における社会教育」というテーマを決定いただき、5月に社会教育施設の見学会を実施し、7月には見学会について意見交換を行っていただきました。</p> <p>その後、11月と本年3月に意見書作成に向けて、基本的な考え方や高齢化社会における現状と課題の整理、並びに課題解決に向けた取り組みについてご検討をいただきました。</p> <p>続いて、2の「意見書素案について」の(1)、これまでの検討経過でございますが、①は意見書素案のうち、前回会議において事務局で素案として提示いたしましたものにつきまして、その内容について確認を行った部分でございます。</p> <p>ここで、資料2の「超高齢社会における社会教育について」をごらんください。よろしいでしょうか。まず、お気づきのことと存じますが、テーマを従来の「高齢化社会における社会教育」から「超高齢社会における社会教育について」に変えております。これは素案の1ページ、2の検討に当たっての考え方のところを書いておりますように、</p>

本市の高齢化率は平成25年度で既に23%に達しております。高年齢化率による分類によりますと、本市は超高齢社会に分類され、本意見書は本市における課題を取り扱うことから、今後意見書として教育委員会にご提出いただくに当たり、正確な記述を行うために事務局で修正をさせていただきます。ご了承くださいたく存じます。

続いて1、これまでの経過につきましては、時点修正として、第5回、第6回の本委員会議の内容について加筆しております。本日の議論を経て、次回、本意見書案を提出する際には、第7回の会議の内容を加筆し、意見書としていただく際には、次回第8回の会議の内容を加筆したものをいただく形となります。

2の検討に当たっての考え方につきましては、前回第6回の委員会議において異論はございませんでしたので、確定できたものと考えております。

次に2ページに移っていただきまして、3の高齢化社会の現状と問題点についてですが、この部分につきましては幾つかご意見をいただきました。しかし、いただきましたご意見の多くは、後ほどご説明いたしますが、現状と問題点、そしてそこから導き出される課題そのものというよりは、どちらかという課題の解決に向けた取り組み方策に係るご意見が多かったようですので、取り組み方策につきましては、5ページ以降の課題の解決に向けた取り組みのところで書かせていただき、ここではいただいた意見のうち、現状と問題点、そしてそこから導き出される課題そのものについて加筆させていただいております。

ここで、4ページの②、課題のところをごらんください。網かけ部分が加筆した部分でございますが、この網かけの上の部分に、社会生活におけるつながりの希薄化に対応するための課題として、子どもたちの社会参加を促進することにより、その親である子育て世代の参加を促すことを目指して、高齢者の生きがいつくりとも関連させながら、地域づくりにおいて何か子育て世代と結びつける仕掛けづくりが必要だと述べております。これに対して、森山委員から、生産人口の中でまだ子育てをしていない人や子育てを終えた人が一旦地域のコミュニティから離れるので、この人たちをコミュニティにどのように引き連れてくるかという部分が抜けているとのご指摘をいただきました。そこで、網かけ部分のように、「なお、地域の中には、地域の学校を卒業後、まだ子育てをしていない地域住民や子育て

てを終えた世代など、一旦地域とのつながりが薄れる住民がいるので、これらの住民を地域の活動に取り込んでいく手法についても検討しておく必要がある」と加筆させていただきました。3の高齢化社会の現状と問題点についての加筆部分は以上でございます。

それでは、ここで資料3「第33期第6回社会教育委員会会議意見等整理表案」をご覧ください。よろしいでしょうか。

この資料のうち、1ページ及び2ページにつきましては、前回お示しをいたしました素案の3、高齢化社会の現状と問題点までの部分についてのご意見をまとめたものでございます。

それでは、いただいたご意見を順にご説明いたしますが、志保田委員からは論点のところにありますように、高齢者の就労や社会参加の場づくりへの行政の関与の必要性についてご意見をいただきました。

続いて西田委員からは、個人の経済的な豊かさが地域活動や社会参加を支えていること、地域活動に意欲のある人たちと地域活動団体とのマッチングの問題、ボランティアへの行政の支援の必要性などについてご意見をいただきました。

松浦委員からは、人口が増加している都市の事例を枚方市において分析する必要性についてご意見をいただきました。

続いて、志保田委員からは、個人の生活において民生的側面と教育的側面はセットのものであり、行政がこの両側面を一体的に捉えて取り組みを進める必要性についてご意見をいただきました。

2ページに移っていただきまして、松浦委員からは、経済的な豊かさが全ての事業の前提となり、経済活性化のためには枚方市における部局を超えた仕組みづくりが必要であるとのご意見をいただきました。

森山委員のご意見は、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

次に、志保田委員からは、行政の取り組みだけでなく、大学等の地域資源との連携も踏まえたまちづくり視点の必要性についてご意見をいただきました。

最後に嶋田委員からは、産学官民連携による地域住民のつながりを強化するモデルケースの学習の必要性についてご意見をいただきました。

いただいた委員のご意見につきましては、先ほど加筆した森山委員のご意見を除き、素案の4、課題の解決に向けた取り組みのところで書かせていただいておりますので、後ほどご説明をいたします。

ここで、資料1のほうにお戻りください。よろしいでしょうか。

ただいま、2の意見書素案に係る検討経過についてのうち、①についてご説明をさせていただきました。

続いて、②の意見書の記述に向けて検討を行った部分でございますが、前回会議においては、素案の3の高齢化社会における現状と問題点までその内容を文章の形でお示しし、4の課題解決に向けた取り組みは、文章化に向けて委員からご意見を伺うため、本市や全国の取り組み事例等についてご説明をさせていただきました。

それを踏まえ、委員から課題解決に向けた取り組みについていただきましたご意見をまとめましたものが、資料3の3ページ以降となります。

それでは、再び資料3のほうに戻っていただきまして、3ページをごらんください。よろしいでしょうか。

ご意見を順にご説明してまいります。松浦委員からは、解決に向けたご意見のところに書いておりますように、希望を持てるイメージを持ち、段階的な見通しを持って、それをどのように達成していくかというモデルを提示することの必要性についてのご意見と、続いて一定規模の事業をするためには一定の予算が必要であり、予算確保のためには縦割り行政を排して、市全体で経済活性化に向けた仕組みをつくることの必要性についてご意見をいただきました。

次に、服部委員から、高齢者の中には社会活動のための収入ではなく、生活維持のための収入を欲している方が多くおられ、その意味での就労機会の必要性についてご意見をいただきました。

志保田委員からは、社会教育や生涯学習に貢献する学びのリーダーを養成するための仕組みとして、リーダーの顕彰や交通費等の活動資金の提供等の必要性についてご意見をいただきました。

続いて、服部委員と志保田委員からは、多くの人にボランティア参加を求めるためには一定の補助が必要であること、また一方、有償にすることでボランティアを無償に近い労働力として扱わないよう留意すべきことについて

ご意見をいただきました。

続いて、4ページに移っていただきまして、松浦委員からは、単に地域人材を活用した事業を実施するだけでなく、事業に必要な材料等を地域で入手するなど、地域経済と結びついた活動に広げることで、経済的な豊かさの維持・向上に貢献し、コミュニティの活性化に寄与できるのではないかとのご意見をいただきました。

森山委員と中村委員からは、子どもいきいき広場が活動が続ける中で、一部の子どものと地域の方々の活動にとどまっている事例を挙げて、コミュニティ活性化の観点から、地域の学校と子どもを中心として、高齢者と子育て世代を活動に結びつける実効性のある手法の検討の必要性についてご意見をいただきました。

國光委員からは、地域とのつながりの再生を意識した、中学校における土曜授業の活用についてご意見をいただきました。

続いて5ページに移っていただきまして、松浦委員からは、地盤である枚方を意識しつつ、地元企業と海外とのかわりを学ぶなど、世界と地域のかかわりを意識した事業や、枚方に住む外国人から見た枚方について教えてもらうなど、世界から見た枚方を理解する事業などを通して、世界の中の枚方を考える機会提供の必要性についてご意見をいただきました。

服部委員からは、参加者を募る社会教育事業から、みずから事業を企画し、実行するリーダーの発掘・育成の必要性についてご意見をいただきました。

松浦委員からは、地域活動を担うリーダーの育成において、教育委員会と、地元でボランティア活動を積極的に行っている方たちとの協力により、高齢者が参加しやすく発言しやすい事業の企画を行うなど、今までよりも一歩踏み込んだプログラムの必要性についてご意見をいただきました。

西田委員からは、リーダー育成ばかりでなく、参加者を募集して実施する講座等を通したコミュニケーションも重要であり、それをいかに地域づくりに結びつけていくかが行政の役割であることのご意見と、地域活動を支える人材を育成するだけでなく、育成した人材が動きやすい仕組みづくりも必要であることのご意見をいただきました。

次に、6ページに移っていただきまして、志保田委員からは、学校図書館への学校司書の配置に関連して、枚方の

	<p>図書館が住民運動によりつくられてきた歴史を踏まえ、担い手づくりの観点も含めた第3次グランドビジョンの策定の必要性についてご意見をいただきました。本件につきましては、図書館の第3次グランドビジョンの内容に係るものでございますので、別途第3次グランドビジョンの検討の中で議論を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、嶋田委員から、時代に合わない事業を継続するよりも、その時々地域や社会状況等を踏まえて、今あるものを生かしながら新しい事業に転換していく必要性についてご意見をいただきました。</p> <p>これらいただいたご意見につきましては、意見書素案の5ページ、4の課題解決に向けた取り組みの部分にまとめさせていただいておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。ご説明は以上でございます。</p> <p><b>加堂議長</b>      今、事務局の説明がありましたけど、「第6回社会教育委員会議の検討事項の確認」につきまして、皆さんのいただいた意見等についてよくまとめていただきまして、お話がありました。今までの説明について、皆さん何かご質問、またご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その皆さんのご意見を踏まえての1の2の、この委員会議の検討を踏まえた意見書素案につきまして、ご説明をお願いいたします。</p> <p><b>事務局</b>      それでは、資料の2の5ページ、4の課題解決に向けた取り組みをごらんください。よろしいでしょうか。</p> <p>この文章は、先ほど資料3でご説明いたしました各委員のご意見をつなげまして、1つのまとまりのある文章に仕立てたものでございます。お時間の関係がありますので、どの部分がどの委員のご意見であるかのご説明は割愛させていただきますが、おおむねご意見は網羅されているものというふうに考えております。</p> <p>これは委員が初めてごらんになる部分でございますので、5ページ以降について読ませさせていただきます。</p> <p>4. 課題解決に向けた取り組み、(1) 成長性の乏しい低成長時代における経済的豊かさの維持・向上。経済的豊かさが脅かされる状況があらわれてきたことによって、地域社会を支えるコミュニティの衰退や、社会生活におけるつながりの希薄化にも影響を与えている。</p> <p>経済的豊かさは、市民生活の維持・向上にとって重要で</p>
--	--



あるばかりでなく、ボランティア活動等の地域活動を行うためには、交通費等の経費が必要であり、経済的な裏付けがなければ、意欲はあっても地域活動にも参加できないという事態を招くことから、社会教育の活性化の点からも重要である。

経済的な豊かさを維持・向上させるためには、先に触れたように、ボランティアに取り組む方たちを含む、いわゆる現役世代という意味での生産年齢の引き上げと、より多くの若い世代に「住みたいまち、住み続けたいまち」として、枚方を選択してもらうことが重要であり、そのために社会教育行政は、高齢者の就労機会やボランティア機会の拡大、社会教育側面からのまちの魅力アップに貢献しなければならない。

就労機会の拡大については、社会教育部だけでなく、縦割り行政の弊害を排した戦略的で全市的な取り組みが求められるため、社会教育の枠組みだけで解決に至るものではないが、例えば事業実施に当たり、必要とされる資材の確保においても、参加する市民とともに、その資材の入手ルートについて、市内経済の活性化を念頭に学習しながら入手するなど、事業と市内経済の活性化をリンクさせる取り組みが求められる。

社会教育側面からのまちの魅力アップに当たっては、学校教育の充実とともに、社会教育でも多様な事業展開を行い、教育文化都市のイメージを市内外の人々に印象づけることが必要である。行政が実施する事業だけでは限界があるため、市民の自主的な地域における教育文化活動の充実が求められるが、地域活動に参加する意欲があっても、経済的な理由により参加を断念する事態を避けるため、可能な範囲で行政が援助を行うことが望ましい。ただし、援助を行うことで、活動に参加する人々をほぼ無償の労働力として扱うことのないよう、十分に留意することが必要である。また、教育文化活動の充実を考える際には、本市内にある多くの大学が持つさまざまな専門的な機能にも着目し、大学との連携を通じた事業展開を模索することも重要である。あわせて、地域の活動に熱心に取り組む方たちや、資金提供を行った方たちの顕彰を行うことも、市民の積極的な地域活動への参加を促すためには有効な取り組みである。さらに、大阪府和泉市のように、全国的な人口減少傾向の中で、人口を伸ばしている事例もあることから、そのような先進事例に学ぶことも、枚方市の持つ資源を生か

したサステイナブルなまちづくりを進める上においても重要である。

(2) 地域社会を支える、地域コミュニティの再生。地域コミュニティ再生の「てこ」となるものとして、地域の学校と子どもを中心にして、高齢者と子育て世代をつなぎ、活動に結びつけていく考え方は重要な視点である。しかし、事業参加者と事業運営者の固定化が見られるなど、事業を継続する中でコミュニティの再生とリンクしなくなる事例も見られるので、子どもの教育的な観点からの評価とともに、コミュニティ再生の観点からの事業の評価も行い、現在の社会状況に沿ったコミュニティ再生に寄与する新たな事業展開についても検討していく必要がある。

小学校では、地域のコミュニティとのつながりも濃く、さまざまな地域との連携事業も開催されるが、中学校は地域との接点が薄く、今まで中学生になることが地域と切れるきっかけとなっていた面がある。平成27年度からは、小中学校ともに年3回の土曜授業を行うことになるが、この授業実施に当たっては、地域社会との連携の視点を踏まえて実施することになっており、この授業の有効活用を図ることで、中学生と地域社会との接点を再生していくことが期待される。

また、地域のコミュニティの再生を考える際には、コミュニティの構成員としての地域住民の問題として考えるだけでなく、コミュニティの再生にも大きく影響する地域経済活性化の視点からも考えていく必要がある。地域住民が営む商店や工場等にも目を向け、そこで販売される商品が店頭で並ぶまでの過程や、製造される商品が完成し販売されるまでの過程と地域の人々との関わり、世界の人々との関わりにも目を向け、自分たちの生活の場である基点としての各地域や枚方市全体を念頭に、地域のコミュニティの問題を単に閉じられた地域だけの問題とせず、地域から見た世界、世界から見た地域の視点からもコミュニティ再生の問題を考えることが重要である。

(3) 社会生活における「つながり」の再生。地域の人々のつながりを取り戻すためには、それを担う地域住民の存在が不可欠であるが、既にリタイアし、時間的な余裕を持つ高齢者の生きがいづくりとも関連させながら、彼らの地域活動に対する意欲を引き出し、その意欲を具体的な地域の事業に結びつけていく仕組みづくりが重要である。

高齢者の中には、何かしたいと思いつつ、しかし何を

したらいいかわからないという方たちも多いため、既に意欲のある高齢者に対しては、各種ボランティア団体の紹介など、具体的な社会参加機会の情報提供を行うとともに、情報提供を行っていることそのものを意欲のある高齢者に知っていただくPRが重要である。

また、地域の人々のつながりの再生に当たっては、それを積極的に進めるリーダーの存在が不可欠である。地域のさまざまな事業に参加する高齢者等は一定数おられるが、自らリーダーとなろうとする人材は少なく、現在の地域活動においても、リーダーの後継者不足が課題となっており、リーダーの発掘・育成は、地域のつながりの再生を考える上において喫緊の課題である。教育委員会と地元で積極的にボランティア活動に取り組む団体との協力により、高齢者が参加しやすく発言しやすい事業を企画し、事業の中からリーダーがあらわれてくるような取り組みを進めるなど、今までよりも一歩踏み込んだプログラム展開が期待される。

さらに、リーダー養成を意図しない事業においても、事業を進める行政職員や地域のリーダーとの積極的なコミュニケーションを通して、新たなリーダーの発掘・養成を地道に行うことも重要である。

一方、行政が進める地域のボランティア育成講座等については、事業実施後の行政のフォローが重要であり、講座を受講した技術を持つ人と、その技術を求める人とのマッチングにおいて、行政が支援を行うことが人材の有効活用の観点から求められる。

最後に、5. 枚方市全体としての取り組みの重要性。地域のコミュニティの再生や、社会生活における人々のつながりの再生、それを担保する経済的な豊かさの維持・向上の課題に取り組むに当たっては、社会教育側面からのアプローチをリードするのは教育委員会の役割であるが、これらの課題は地域住民の生活や健康、生業等、民生面とも深くかかわる課題でもあり、市として総合的に取り組むことでより効果が期待できるものであることから、教育委員会と市長部局が連携し、総合的な戦略の中で取り組んでいくことが必要である。

本文は以上でございまして、最後に多くの委員からご意見があった、超高齢社会の問題については、社会教育側面からのアプローチだけでなく、教育委員会と市長部局が連携して、総合的な戦略の中で取り組んでいくことの必要性

	<p>について書かせていただき、まとめとしております。</p> <p>以上が、このたびの社会教育委員会議からいただく意見書全体をお示しした素案となります。ご説明は以上でございます。</p>
加堂議長	<p>ありがとうございました。前回の皆さんの意見も踏まえて、非常に立派につくっていただきました。</p> <p>皆さん、この意見書素案につきまして、ご意見、またはほかにつけ加えたいことはないでしょうか。志保田委員、どうですか。</p>
志保田委員	<p>これは、この前出た意見のまとめなんですね。これからの展望ですが、いろんなリーダーの養成とか言われていることはわかるんですけど、社会教育委員の活用といいますか、例えばこの前、各施設の見学に行きましたよね。あれで随分、単に机に向かっているより実感があったんですね。そういうのを生かして、各種の人々が努力する中で、我々委員も努力しなきゃいかんのではないかということをおもひまして、特に来期からの方に頑張っていたきたいと思ひました。</p>
加堂議長	<p>そうですね。特に、1年間のまとめがきちんとなりまして、大変お世話になりました。</p> <p>そのほか、どうでしょうか。西田委員、どうですか。</p>
西田委員	<p>超高齢者というのは、75歳前後の人たちですよ。生涯学習市民センターでいろいろと活動していますよね。あれがどんな形で今後進んでいったらいいのかなと、私もちょっと活動したいなと入っていつているんですけども、ただ健康づくりだけでなく、それが地域に生かせるような何かにつながっていかないのかなということをおもひていますけども。</p>
加堂議長	<p>今の西田委員の指摘につきまして、皆さん、あるいは事務局のほうで何かございますか。</p>
事務局	<p>高齢者の方々には、特に生涯学習市民センター等において、さまざまな自主的な活動に取り組んでいただいているんですけども、一方で本市の、例えば介護保険事業といいますか、高齢者介護の事業の側では介護予防という政策</p>

	<p>課題を抱えているんですね。私どもの社会教育部の中のスポーツ振興行政におきましても、もっと市民の方が身近にスポーツ、健康づくりをしていく、そういった体を動かす、運動習慣をつくっていかないといけないという政策課題を抱えております。そういう市民の方々のさまざまな自発的な動きと、行政のほうを持っている政策課題とをどううまくマッチングさせていくのかという、そこが非常に今後重要になってくると思います。決して行政の下請をしていただくということではないんですけれども、市民の皆さんの自発的な動きが結果として介護予防につながったり、健康寿命の増進につながったりするような、そういう仕組みを何か考えていけないと思っております。社会教育部の中のスポーツ振興行政では、スポーツ推進計画というような形でそういった問題意識を具体化していこうと今考えているところです。今のご指摘を踏まえて、ぜひ具体化してみたいなと思っております。</p>
加堂議長	<p>ほかにご意見とか、伺いたいことはございますか。森山委員、どうですか。</p>
森山委員	<p>特にないですが、大分社会教育だけじゃなくて、もっと違うところも目を向けているような素案になってきているので、非常にいいことかなと思います。</p>
加堂議長	<p>中村委員、どうですか。</p>
中村委員	<p>この前、意見を交換させていただいた時や、この素案を読んだ時に、私はやっぱり自分が小学校に勤めているということもあって、自分の小学校の中ではどうかとか、そういう限られた範囲で考えていたなとすごく思うんです。それから考えて、もっと視野を広げる必要があるなど。ということは行政も一緒かなというふうに考えていて、今超高齢社会に向かっていくということは、もうこの平成50年度には高齢化率は33.9%に達する、それに向けてそれぞれの今言われたように、ある部分では予防という観点から体を動かす、運動をする。でも、あるところに行くと、今度は介護をしている人、それからされている人、そちらについて考えるというけれど、それをそれぞれの担当部署がばらばらに考えるのではなくて、本当に一緒になって考えていかないことには、この超高齢社会に立ち向かってい</p>

		<p>くということができないんじゃないかなというふうにすごく感じます。その中においてこの社会教育は、その中のこの部分を担っているんだというのが見えるようなことができたらいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p><b>加堂議長</b>            <b>今のご意見以外でも個別にあると思いますけども、何か事務局のほうでもご意見はありますか。</b></p> <p><b>西田委員</b>            それぞれの部分での目的に沿って、いろいろ事業をされていますよね。その中で、リーダーが育ってきているんですよ。リーダーをもっと活用できるようにそこで講師をしていた先生方が入れかわって、受講していた人たちが講師になって、だんだん発展していっている。地域で小さい教室を開いて、健康づくりのために活動している。ヨガなんかもそうですし、太極拳もそうですし、いろんな、今お互い地域で根ざしてきていますよね。そういう現状があるので、もっとそれが推進できるような何かがあればなというのを、私もちょっと仕事をやめて時間がありだしたので、地域に出て行ってそういう中に入っていっているんですけど、感じています。本当に小さいグループで、ちょっとずつできていっているんですよ、健康づくりのリーダーの人たちが。</p> <p><b>加堂議長</b>            <b>國光委員、どうでしょうか。</b></p> <p><b>國光委員</b>            今、中村委員も言われたように、学校という枠組みだけじゃなくて、平成50年度に33.9%ですか。私も平成50年度、もし生きていたら超高齢になっていますので、自分のこととしてしっかり考えていきたいなと思います。</p> <p><b>加堂議長</b>            <b>今ご意見ございましたが、何かほかにご意見、ご質問はないでしょうか。</b></p> <p>                              <b>それでは、意見も出尽くしたように思いますので、今後の意見書の取り扱いにつきまして、ご説明をお願いします。</b></p> <p><b>事務局</b>                本日いただきましたご意見を踏まえまして、必要な修正等を行いまして、次回委員会にて鑑文をつけた形で改めて意見書案をお示しさせていただきます、委員の皆様からご承認をいただいた時点で意見書として教育委員会が</p>
--	--	---

		<p>いただくという形になる予定でございます。</p> <p><b>加堂議長</b> わかりました。それでは、本案件は終わりました、次の2の案件に移りたいと思います。</p> <p>案件2の「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括について」、ご説明をお願いします。</p> <p><b>事務局</b> 第2次グランドビジョンの総括でございますが、例年はこの時期に前年度の取り組みをもとにしたビジョンの進捗状況についてご説明させていただいております。</p> <p>今年度は、第2次グランドビジョンの終期の年度となり、次年度以降の図書館のあり方につきまして、第3次グランドビジョンとしてまとめる必要がございますので、まだ平成27年度は終わっておりませんが、26年度を区切りとしまして一旦総括をさせていただき、第3次グランドビジョンに第2次グランドビジョンの成果と課題を生かしてまいりたいと考えております。</p> <p>したがって、まず第2次グランドビジョンを策定いたしました平成23年度から26年度の進捗状況につきまして、資料4でまとめてご説明させていただき、委員の皆様のご意見を伺った後、第2次グランドビジョンの総括につきまして、資料5でご説明させていただきます。</p> <p>それではまず、資料4のほうからご説明をさせていただきます。</p> <p><b>事務局</b> それでは、A3横長の資料4をごらんください。</p> <p>資料4、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧、平成23年度から26年度の説明をさせていただきます。</p> <p>まず、表のつくりについてご説明させていただきます。一番左端が運営基本方針でございます。次にナンバー、次にサービスの種別、次に主要なサービス展開の方法、次に平成27年度末までの取り組み内容、次に平成23年度から26年度の実績でございます。その次に進捗状況の評価でございます。◎が達成、○が順調に進捗、△が進捗がやや遅れている、×が未着手となっております。そして右端が平成27年度の取り組み予定で、継続的な取り組みにつきましては基本的に除いて記入させていただいております。</p> <p>それでは内容となりますけれども、長くなりますので、</p>
--	--	--

資料の一番左端に書いてあります運営基本方針ごとに、主要な内容についてかいつまんでのご説明をさせていただきます。

それではまず、運営基本方針1の「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」のナンバー1-1、図書館利用者層の拡大のところでは、利用者の年齢層に配慮した図書館活動や広報活動の推進によりまして、1年に一度でも図書館の貸し出しサービスを利用した市民の割合、これを図書館では実利用者率と呼んでおります。その実利用者率を平成27年度末までに25%にするという目標を掲げております。平成27年度末までの取り組み内容といたしまして、年齢層を意識した各種行事やさまざまな広報活動、各フロアでの積極的な案内などを通じまして、実利用者率25%を目指すことをお示ししております。

平成23年度以降の実績でございます。実績につきましては、各年齢層向けの行事の開催、さまざまな広報活動、第2次グランドビジョンが特に重点を置いております中高生層をターゲットにしたブックリストの配布や、中央図書館及び各分館へのティーンズコーナーの設置、イベントの実施などを通じまして利用の拡大に努めてまいりました。

しかし、楠葉図書館、牧野図書館の施設改修工事の実施によりまして、長期休館をすることとなった影響もありまして、平成26年度の実利用者率は18.3%にとどまりました。また、平成23年度からの全体の傾向といたしましても、減少傾向にあるということになりました。ですので、進捗状況の評価といたしましては△と、進捗がやや遅れているということになっております。

平成27年度の取り組み予定としましては、利用者層の拡大のために、中央図書館10周年を記念したイベントを各季節ごとに実施することによりまして、市民の図書館に来るきっかけづくりを実施していきます。また、利用者へのレファレンスや調べ物の資料の紹介など、日常的に図書館で行うサービスの質を向上させて、より市民に信頼され、活用される図書館の運営を地道に行ってまいります。

次に、ナンバー1-2、子どもの読書活動の推進でございますが、ここでの主要なサービスの展開の方法としましては、①の第2次枚方市子ども読書活動推進計画の策定、②の乳幼児からヤングアダルトと呼ばれる中高生までが読書を楽しめる環境づくりの推進、③の従来午後5時まで



であった中央図書館の子どもフロアのサービス時間を平日午後7時までの延長、④の学校図書館との連携の推進、⑤の子ども読書活動支援のためのボランティアの団体の育成の5点を挙げております。

①の第2次の子ども読書活動推進計画につきましては、平成24年6月に策定しております。

③の中央図書館2階の子どもフロアの午後7時までの開館時間延長につきましても、平成24年4月1日から実施しております。

続きまして、④の学校図書館への支援につきましては、平成26年度はこれまでの取り組みに加えまして、中学校3校の学校図書館へ常駐する図書館司書を3人派遣させていただきまして、図書のありかがわかりやすくなりよう図書の配列を日本十進分類法に準拠して並べかえ、レイアウトやディスプレイの変更などを実施いたしました。また、放課後や夏休み期間の開館の実施や、学校図書館を使った調べ学習の実施、授業に合わせた教員への本の準備などを実施することによりまして、平成26年度の貸出冊数が平成25年度よりも上昇しているという結果となっております。

また、それとは別に、学校への図書の搬送サービスを平成26年度に試行的に実施いたしました。平成27年度はさらにおすすめ図書の配本パックを学年ごとに分けてセットするなど、学校の利便性の向上を図り、実施してまいりたいと考えております。

それから、子ども読書活動推進計画の詳細につきましては、恐れ入りますけれども、別紙のほう、この資料4の次についておりますA4の資料を改めてご覧いただけたらと考えております。

それでは、資料4の2枚目をご覧いただけますでしょうか。それでは、続きますナンバーとしまして、1-3成人サービスの充実と、1-4高齢者サービスの充実のところにつきましては、幅広い情報提供や成人を対象としました行事の実施を行うとともに、大活字本の購入など、高齢者向けの図書の充実に取り組んでいます。運営方針1「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」のご説明は以上となります。

それでは、続きまして、運営基本方針2「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」について、ご説明させていただきます。

まず、ナンバー２－１、図書館資料の充実でございますが、主要なサービス展開の方向としましては、蔵書計画及び資料選書基準等の策定による図書館資料の計画的・系統的な収集と蔵書の特色づくりの推進を挙げております。

ここでの平成２７年度末までの取り組み内容としましては、枚方市立図書館蔵書計画の策定や、図書館資料の系統的な収集と、特色づくりのための各種読書会議等の開催、蔵書のメンテナンスの実施を挙げております。蔵書計画につきましては、既に平成２３年度に策定いたしました。

これまでの実績としましては、蔵書計画に基づく専門的な知識を生かした選書から、書庫入れや修理、除籍、買い換え等の蔵書のメンテナンスまでを実施し、その結果、蔵書冊数が平成２６年度、小さな字で恐縮ですが、１２万７、４８２冊となっております。

続きまして、ナンバー２－２、枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスでございます。こちらは、図書館の特色づくりのもう一つの特色となるものでございまして、ここでの主要なサービス展開の方向としましては、①の枚方にかかわる資料を幅広く収集する枚方地域コレクションの構築、②の枚方地域コレクションに関する幅広いレファレンス対応を挙げております。

平成２７年度までの取り組み内容といたしましては、蔵書計画に基づく枚方地域コレクションの収集、公開基準を定めてのコレクションの公開、地域資料や郷土資料、枚方関連の新聞記事のPDF化によるレファレンスへの活用、地域コレクションに関するレファレンスの事例等の蓄積によるパスファインダーの作成を挙げております。なお、パスファインダーとは調べ案内と呼ばれており、特定のテーマに関する資料等の調べ方を案内するものです。例えば、交通事故に遭い、法的にどのような対応が可能かを調べたいときに該当するパスファインダーを見れば、基礎知識を得るための本の紹介や各種判例を示した本、関連データベースの紹介、相談等ができる運営機関の案内などをまとめて見ることができるものです。

平成２７年度の枚方地域コレクションの蔵書冊数、平成２６年度の枚方地域コレクションの蔵書冊数は、２万７、４２９冊となっております。平成２３年度と比較しますと４、１２０冊の増加となっております。また、中央図書館５階にあります市史資料室との連携によりまして、枚方

の郷土に関するレファレンスを行っております。パスファインダーにつきましては、平成25年度と26年度で健康・医療、枚方の戦争・平和、地図、郷土、防災・防犯、統計、子育て・教育の7種類のパスファインダーを作成しております。こちらにつきましては、インターネットで公表するとともに、窓口などでも案内をしております。運営基本方針2の「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」の進捗状況のご説明は以上となります。

では、3枚目に移らせていただきます。運営基本方針の3「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」のナンバー3-1、インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進のところでございますが、主要なサービス展開の方法の①、インターネット予約システムの利便性の向上につきましては、平成23年度に既に実施しております。②のリクエストへの可能な限りの対応につきましても、他の自治体の図書館との相互貸借等により、できる限り対応させていただきました。

続きまして、ナンバー3-2、レファレンスサービス等の充実でございますが、主要なサービス展開の方法といたしまして、レファレンスサービス、読書相談機能の積極的な利用の働きかけを挙げております。まず、レファレンスですが、図書館ではよく参考調査や調べ物相談と略されておりますけれども、何か調べたい物事が載っている本を見たいといったご相談についてお応えするサービスとなっております。読書相談といいますのは、例えば赤ちゃんに初めて本を与えるときはどんな本がいいのですかといった、そういった課題に照らすような、どの本を読めばいいかということに関する相談と本市では考えております。また現代では、社会が成熟しまして、組織や個人がみずから選択して決断しなければならない機会がふえており、より専門的な知識を求められる機会もふえております。レファレンスサービスの必要性がこれらによって増すと考えておりますので、日常的にレファレンスサービスを実施するとともに、27年度までの取り組み内容でございますように、市民や図書館利用者に対して、このサービスの周知に改めて努めてまいります。

また、先ほども出てきましたパスファインダーでございますけれども、利用者からの質問や相談を意見で待っているだけではなく、パスファインダーを活用して問題の解決

に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次、ナンバーの3-3となります。情報通信機器を活用したサービスの充実でございますが、主要なサービス展開の方法としまして、①商用オンラインデータベースなどの情報通信機器を生かしたサービス提供の推進、②の電子書籍の動向の積極的な調査研究を挙げております。

平成27年度末までの取り組みとしましては、中央図書館等に設置しております、インターネット端末や商用オンラインデータベースの利用促進。電子書籍につきましては、既に電子書籍を導入した公共図書館の動向や著作権処理に関する調査研究、本市の図書館への導入を想定した場合の電子書籍の範囲や必要となるコンピューターシステムについての検討などがございます。現在のところ、業界として発展途上にあるため、27年度も継続して情報収集を行っていきたいと考えております。運営基本方針の3「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」の進捗状況のご説明は以上でございます。

それでは続きまして、運営基本方針の4「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」のナンバー4-1、障害者・高齢者サービスの充実をごらんください。主要なサービス展開の方向性につきましては、①の視覚障害者や高齢者向けの大活字図書や点字・録音図書、聴覚障害者向けの手話、字幕付の映像資料の充実。②の視覚障害者等に活字資料を対面で読んで聞いていただく対面朗読の継続。次のページにまたがりませんが、③の手話を交えて行う、手話で楽しむおはなし会などのバリアフリー行事の継続。④の図書館利用が困難な障害者・高齢者向けの宅配サービスの調査研究を挙げております。

④の宅配サービスにつきましては、平成26年7月から開始いたしました。平成26年現在で、399冊の貸し出しとなりました。中央図書館の窓口での利用者からのお声としましては、体が不自由だけれども本は読みたいので、送ってもらえるサービスは非常に助かっていますといった声や、また本館の窓口でも、図書館に来館するのに苦労されている人に宅配サービスについて紹介すると、利用してみたいといった声が寄せられております。

次に、ナンバー4-2、図書館活動への市民参加と市民意見の反映でございますが、主要なサービス展開の方向性につきましては、市民参加として、①の図書館ボランティア活動の一層の発展と、ボランティアが自主的に活動でき

るシステムづくりの推進を挙げ、市民意見の反映としまして、②の外部委員からの意見調書、③のご意見箱の設置などのほか、積極的な市民意見の収集を挙げております。

平成27年度までの取り組み内容といたしましては、図書館ボランティアの活動内容に即した研修とグループ化、図書館運営に第三者の意見を取り入れるための社会教育委員の皆様からの意見の聴取、さまざまな手段を用いての市民意見の収集を挙げておりまして、これらは既に実施しております。

次にナンバー4-3、図書館の施設・設備の改修・改善につきましては、本市の市有建築物保全計画に則りまして、施設の改修等を行っております。昨年度も、空調であるとか給排水などの必要な改修工事を実施しております。また、その下の香里ヶ丘図書館につきましては、平成24年度に耐震診断を実施したところ、耐震性に問題はないことが判明いたしました。全体的な老朽化は否めないものがありますので、建てかえについての検討を進めていきたいと考えております。運営基本方針4の「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」の進捗状況のご説明は以上でございます。

それでは、また1枚めくっていただきまして、運営基本方針の5「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」のナンバー5-1、効率的効果的な運営体制の構築のところでございますが、主要なサービス展開の方向性としましては、①の正職員司書を中核とした多様な任用形態の職員を活用した職員配置でございます。②の市内全域を図書館サービスがカバーすることを前提とした、図書館各施設と自動車文庫の最適な役割分担と配置。③の分室のサービス圏域や利用状況を踏まえた抜本的な再構築。④の図書館各施設の利用状況に即した開館時間帯の見直しを挙げております。こちらの部分につきましては、平成27年度には、分室と自動車文庫のあり方を検討し、第3次グランドビジョンに反映させていきたいと考えております。また、分室の午前開室を藤阪分室、宮之阪分室、氷室分室で実施いたしまして、その実施状況についても検証を行ってまいります。

次に、ナンバー5-2、職員の資質の向上と人材育成につきましては、主要なサービス展開の方向としまして、業務の専門性を踏まえた図書館職員の資質向上とリーダーシップのとれる人材育成を挙げております。職員の研修に

		<p>つきましては、障害者サービスや図書検索、レファレンス、著作権に関する研修など、図書館業務に関する研修の受講とともに、市職員として求められる心構えや技能を身につけるための研修の参加を促しました。</p> <p>続きまして、5-3、適切な蔵書管理でございます。実績といたしまして、平成23年度と同様に蔵書点検を全館で実施いたしました。BDS、図書の盗難防止装置につきましては、平成23年度に既に設置しております。分室への防犯カメラの設置につきましては、導入経費、効果、個人情報取り扱いの観点から課題があったため、防犯ミラーを設置することで対応いたしました。また、長期延滞をしている利用者に対する貸出制限につきましては、平成23年度に改定しました枚方市立図書館条例施行規則に基づきまして、貸出制限を実施いたしました。平成26年度の貸出制限者につきましては、106人という結果でございました。運営基本方針5の「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」の進捗状況のご説明は以上でございます。</p> <p>長い間、ありがとうございます。進捗状況の説明については以上になりますので、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p><b>加堂議長</b>                      <b>ただいま、事務局から資料4に基づきまして、第2次グランドビジョン、平成23年度から26年度までの進捗状況につきまして説明がありました。総括がまた資料5であると思っておりますので、今までの説明につきまして、皆様のご意見とかご質問はないでしょうか。</b></p> <p><b>志保田委員</b>                      3点伺いたいんですけど、1つは大きい枠の2-1、蔵書計画ですが、ここで進捗状況の評価に○とついているんですけど、これを見ますと、一般書の蔵書冊数は決して増えていないんですね。減っているんですね。このことは、ある意味では図書館の本は必ず増えなければならないというものではないのですが、ウェイティングというか、新鮮かということで、減ってもいいんですけども、常に減る傾向にあるというような感じがありますが、これは果たして○でいいのかと。予算等の逼迫が響いているのではないかなという気がして、これは○でいいのかなという気がいたしました。</p> <p>それからもう二点だけ、めぐりまして3-3というところ</p>
--	--	---

	事務局	<p>ろなんです、ここで電子書籍とかにつきまして検討されたということがありますが、これも○とついているんですけども、ある状況であることがわかったというのは、これは行政手段としては軽いというか、据わりの悪い表現であるというふうに思います。あることを把握し、かつ検討を進める、重ねることとしたとか、そういうことでないと、行政者がわかったというのでは市民は納得しないと思います。そこで、それを把握し、継続検討することとしたということとしてほしいと思いますし、大体これが、いわば表面的には進捗していないんですね。だから、このことの評価が○でいいのか、あるいは○とか△とかいう問題じゃないかなという気がするんですね。</p> <p>それでもう一点、次の4-2というところの②というところ、これはなぜか進捗の評価というところが無印になっているんですね。これは見てみると、何もやっていないのかというそうではなくて、26年度にも意見の聴取をしたというふうにされていますので、ある種の評価があってもいいのではないかというふうに思いました。</p> <p>主に評価ということのポイントとして、3点質問いたしました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>まず、最初の蔵庫冊数というところで今ご意見をいただきましたように、必ずしも増えていなければならないということはないだろうけれども、検討していくというようなことでお話がありました。既に御存じかもしれないですけども、蔵書のメンテナンス、副本がたくさんある本につきまして、もう旬が過ぎた、ただ保存していく分につきましては残しておく。それから、破損等によりまして、利用に耐えられない本になっていきます。そういったことにつきましてメンテナンスをして、除籍をしていく中で、購入冊数を上回るような除籍冊数が出てきた年度がありましたので、一部、23年度と24年度の間で減少ということがありましたけれども、その後につきましては若干ながら上昇しているというような傾向となりました。</p> <p>次に3-3のところで、やっぱり今ご指摘がありました、語尾のほうが非常に話し言葉のような語尾であったということもありますので、また改めて文言の修正、検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>その次のページの4-2の②のところで、進捗状況の評</p>
--	-----	---

		<p>価が空欄になっているということにつきましては、非常に申しわけございませんでした。ここは○になるところでございます。</p>
志保田委員		<p>最初のやつは結局、○でいいんでしょうか。</p>
事務局		<p>具体的な要因については、今、副館長が申し上げたということで、あと志保田先生が予算の確保なんかも含めてどういう努力があったのか、それがどういう評価になっているのかというご意見だったと思うんですけども、確かに予算の確保というのはなかなか難しいところがございますが、我々図書館運営全体の中では、予算の中で工夫をいたしまして、毎年図書購入費についてはできるだけ増やしていく、増額ができるような形で取り組んできておりますので、そういう面からして、我々としては○という評価をさせていただいたと。冊数ということではなしに、そのような評価を自らさせていただいたということでございます。</p>
志保田委員		<p>了解をしているんですけども、表現とのアンバランスがちょっと気になります。</p>
事務局		<p>その辺もちょっと書き加えさせていただくような形で、○との関連性がわかるような形でさせていただきたいと思います。</p>
加堂議長		<p>よろしくをお願いします。ほかの委員の方から、ご意見とか何かないでしょうか。</p>
國光委員		<p>2つあるんですけども、1ページ目の1-2の④、学校図書館司書を中学校に派遣するということで、今3人、試験的に派遣していただいているんですけども、最初に出たときも申し上げさせてもらったんですけども、ぜひ推進していただいたいということで、今やっている3校、うちの学校は入っていないんですけども、ぜひ成果、課題を出して、検討していただいて、全市的に進めていただければなというふうに思っていますので、ぜひよろしくをお願いします。どこの中学校もやっぱり子どもたちの読書活動が大事だというのはよくわかっておりますし、それなりにどこの学校も取り組んでいるんですけども、加えて司書</p>



	事務局	<p>を配置してもらえたらそれだけ効果が上がるんだということを市民にも説明していけることだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p> <p>それと、3枚目なんですけども、3-3の②の、さっきちょっと挙がっておりました電子書籍のところなんですけども、これも右端のほうに、「先行市の動向を注視し」とあるんですけども、例えば中学生とか若年層の子は、図書館へなかなか足を運べなくてもこういう形での貸し出しとかそういうのがあれば、利用自体は進んでいくのかなということがありますので、どういう市が先行しているのかというのは私も不勉強で知らないんですけども、そういう情報も教えていただいて、著作権とかいろいろ課題は多いんだと思うんですけども、例えばさっき出ていた超高齢の方々も、図書館には行けなくてもひよっとしたら電子書籍で活用できたりとか、そういうこともあるかと思うので、こういう部分も大事なところだなと思っています。もうちょっと今の状況について、わかっている範囲で、もしあれば教えてもらえたらありがたいなと思います。先行市の状況とかですね。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>まず、中学校3校での司書を推進してというようなことですけれども、今後は全中学校への配置に向けまして、取り組んでいきたいと考えております。また、各中学校にはその校区内にまた小学校がありますので、今現在も徐々に取り組みつつありますけれども、中学校に配置した学校司書のほうが小学校のほうにも出ていったり、配列等、アドバイスをしまして、本を探せるような棚づくりというものに取り組んでいきたいと考えております。また、きちっとした数値というのはまだ聞いてはいませんが、学校司書が配置された中学校の子どもたちが本を読む機会が増えたというようなことは聞いておりますので、貸出冊数もそうですけれども、意識の中でもそういう思いが出てきているというようなことは聞いております。</p> <p>続きまして、電子書籍の関係ですけれども、これがまた利用者としてしましては、図書館流通センターであるとか、日本ユニシスであるとか、紀伊國屋、それからアイネオという会社、それぞれありまして、貸し出しの方式等もばらつきがあります。また、これまではこうだったけれども次はこういうプランで考えていますという提案などもいただ</p>
--	-----	--

	<p>いている状況です。それぞれの市のタイトル数につきましても、まだ数十のタイトル数の館もあれば、数百のタイトル数、1800ほどのタイトル数の所蔵している図書館があるというふうに今のところ聞いております。非常に雑駁ではございますけれども、また継続して調べていきたいと思っております。以上です。</p> <p><b>加堂議長</b>                      <b>ほかの点について、どうでしょうか。</b></p> <p><b>中村委員</b>                      私も1-2の④の学校図書館との連携というところで、小学校で今試験的に昨年度も配送サービス、そして今年度もというふうに校数をふやしてということをやっていたいただいております。うちの学校は幸いなことに、昨年度も今年度もお世話になっているのですが、これはもう今までにないぐらい画期的にありがたい事業だなと思っています。</p> <p>やっぱり小学生が本を読む習慣、ここでつかなければ、なかなか次へというのが難しいんですけども、本当に学年に応じたといっても、同じ学年でも文字の多いものを好む児童もいれば、絵本に近いものを求める子どももいるんですけども、それに合わせた絵本に近いものから文字数の多いものまで入れていただいて、本当に感謝しています。それで、意識を高めてもらいたいと思って、図書館から貸していただいた本だけを入れる本立ても学校で用意して、各クラスに置いているんです。この本をきっかけに、また子どもたちは手を伸ばせば本がある環境を維持していきたいと思っております。</p> <p>学校の図書室は本当に貧弱で、新しい本も少ないんですけど、それでも新しい本を求めて図書室にやってくる子が増えたりしています。そんな中で、先ほども中学校への司書の派遣の話がありましたが、司書教諭は小学校にも全部いるのですが、やっぱり担任と兼務が多いので、意識としては以前に比べたら司書教諭の意識は高まっていることは間違いないのですが、やっぱり実質的な仕事としては、図書室に行ったときに司書の方にこんな本ないかなとか、こんなのはと言ったときに、すぐに答えてもらえる環境というのが次へつながるというふうに思うので、まずは中学校というのはわかるのですが、中学校からそれぞれの小学校へというとなかなか広がりが見えないので、予算的なこともあって大変かとは思いますが、小学校のほうにもお願いしたいです。もう明らかに司書がいる他市の小学校へ見</p>
--	--

	<p>加堂議長</p> <p>事務局</p>	<p>学に行くと、子どもの利用状況、それから本を読む率が明らかに違いますので、その辺のところも将来にもつながっていくかなと思うので、よろしくお願いします。</p> <p>ほかにどうでしょうか。</p> <p>それでは、今の進捗状況一覧につきまして、ほかに意見がないようですので、次に総括についての説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料5になります、「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括」をご覧ください。</p> <p>本総括資料は、第2次グランドビジョンでお示した、各サービス種別ごとの取り組みの方向性について、その具体化としての取り組み結果の評価と今後の課題を示し、最後に第2次グランドビジョン全体の総括を行ったものでございます。</p> <p>順にご説明してまいります。まず1「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」の1-1、図書館利用者層の拡大ですが、ビジョン策定当初、1年に一度以上貸し出しサービスを利用した市民の比率が20%程度であったものを25%まで増加させる目標を立てて取り組みを進めましたが、少子化や全国的な図書館利用の減少傾向の中で比率を増加させることができませんでした。新規登録者は増加傾向にありますので、今後は開館日数や開館時間帯等の増加の取り組みを進める中で、利用者増加に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に1-2、子ども読書活動の推進でございますが、第2次子ども読書活動推進計画の策定と、同計画に基づくさまざまな事業の実施、学校図書館への学校司書の派遣や学校巡回便の試行など、子ども読書環境の整備に努めました。今後は、本市の小中学生が本を読まない不読率が高いことにも留意をして、全中学校への学校司書の派遣を初め、学校図書館との連携を強めながら、子ども読書活動を今まで以上に推進してまいります。</p> <p>続いて1-3、成人サービスの充実につきましては、蔵書構成の見直しや読書会、ロビーコンサートといったさまざまな事業の実施を通して、成人の利用を促しました。今後は情報リテラシーの育成やビジネス支援など、市民の課題解決を意識した取り組みを進めてまいります。</p> <p>1-4、高齢者サービスの充実につきましては、通常の</p>
--	------------------------	---

活字が読みにくい高齢者等のために大活字図書の充実を図るとともに、高齢者の関心の高い医療・介護情報の収集にも努めました。今後は成年後見制度や闘病記といった、さらに幅広い高齢者の関心の高い分野の資料充実と、ボランティア機会の提供による高齢者の生涯学習や生きがいづくりに貢献してまいりたいと考えております。

続いて2ページ、2の「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」の2-1、図書館資料の充実については、蔵書計画を策定し、バランスのとれた蔵書の構築に努めるとともに、定期的に図書の入れ替えを行い、魅力ある書架の維持向上に努めました。今後は選書を行う職員の力量アップに努めるとともに、選書方法の改善などを進めていきます。

2-2、枚方地域コレクションの構築と専門的なレファレンスにつきましては、コレクションの充実にも努めるとともに、書誌データの整理や郷土・行政資料の電子化にも取り組みました。今後は枚方地域コレクションの認知度アップに努めるとともに、さらなるコレクションの充実、郷土・行政資料の電子化に努めてまいります。

続いて、3の「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」の3-1、インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進につきましては、インターネット予約システムの改修を図り、市民の利便性を高めるとともに、毎年度70万冊を超えるリクエスト対応を行いました。今後は予約・リクエスト提供体制の充実にも努め、また蔵書の充実も図りまして、より早く予約・リクエスト図書が提供できるよう取り組んでまいります。

3-2、レファレンスサービス等の充実につきましては、サービスの周知に努め、求めに応じて必要な資料・情報の検索・提供を行うとともに、問い合わせの多い内容につきましてはホームページで情報提供を行うなど、レファレンス事例の公開にも努めました。今後は市民の課題解決に向けた支援の強化を行い、職員が持つ専門的なノウハウを生かして、レファレンスサービスの充実にも努めてまいります。

3-3、情報通信機器を活用したサービスの充実につきましては、商用オンラインデータベースやインターネット端末の提供に努め、また電子書籍の導入可能性について調査研究を行いました。今後も同様の取り組みを継続し、電子書籍については導入に向けた積極的な情報収集を行っ

てまいります。

続いて3ページ、4の「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」の4-1、障害者・高齢者サービスの充実につきましては、大活字図書、録音・点字図書、字幕付映像資料などの製作・収集など資料の充実を図り、対面読書や音訳協力者の育成に努めました。また、バリアフリーおはなし会などの行事や宅配サービスを実施し、障害者を含めた全ての図書館利用者の読書環境の整備に努めました。今後は先進的な障害者サービス提供の継続とともに、そのPRも積極的に行ってまいります。

4-2、図書館活動への市民参加と市民意見の反映については、中央図書館で100人規模のボランティア機会の提供を行うとともに、市内で活躍されているおはなしボランティアとの交流も行いました。また、社会教育委員会議や利用者アンケートなど、市民意見の収集に努め、図書館活動に反映いたしました。今後はボランティアのスキルの向上に向けた取り組みなど、より市民意見が反映されるような取り組みを進めてまいります。

4-3、図書館の施設・設備の改修・改善につきましては、市有建築物保全計画に基づく施設改修を行いました。また、香里ヶ丘図書館の建替えを視野に検討を行いました。今後は引き続き、市有建築物保全計画に基づく施設の改修を進めるとともに、香里ヶ丘図書館の建替えに向けてさらなる検討を進めてまいります。

次に、5の「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」の5-1、効率的効果的な運営体制の構築につきましては、多様な任用形態の採用による適材適所の職員配置を通して、人件費の削減に取り組みました。自動車文庫につきましては、危険な路上ステーションの見直しを図りました。また、「これからの市立図書館運営について」をまとめて、これからの図書館運営のあり方に係る考え方を公開いたしました。今後は、第3次グランドビジョンの検討の中で、「これからの市立図書館運営について」の考え方を具体化してまいります。

5-2、職員の資質向上と人材育成につきましては、市立図書館内外での研修に積極的に参加させることにより、職員のスキルアップを図りました。今後は司令塔機能を担うこととなる中央図書館の職員のスキルの向上を念頭に、より高度で専門的な知識・技術の研修と、高齢化が進む専門職員が持つスキルの若い世代への継承を行ってまいり

ます。

5-3、適切な蔵書管理につきましては、全館で1年に一度、蔵書点検を行う体制を確立するとともに、全分館に盗難防止装置を設置いたしました。また、長期延滞など悪質なルール違反者に対して厳正な措置をとるために、枚方市立図書館条例施行規則の改正も実施いたしました。今後はより魅力的な蔵書を維持するため、蔵書管理基準の改正も含めた取り組みを進めてまいります。

5-4、機械化・情報化などの検討につきましては、省力化の観点から自動貸出機の導入を行いましたが、利用は下降傾向にあり、改めて省力化に寄与する機器の導入について検討を進めてまいります。

以上が、各サービス種別ごとの総括でございますが、続いて全体総括についてご説明いたします。

第2次グランドビジョンは5つの運営基本方針を定め、平成23年度から27年度に至る5カ年の中期的なビジョンとして策定をいたしました。

運営基本方針の1つ目、「市民の生涯学習を支援する図書館をめざします」につきましては、その取り組み内容につきましては先ほどご説明させていただいたとおりでございますが、これらの取り組みを通じて、我々としては取り組み全体として市民の生涯学習支援の役割を果たすことができたというふうに考えております。

運営基本方針の2つ目、「図書館資料を計画的・系統的に収集し、未来に伝える図書館をめざします」につきましては、先ほどご説明いたしました取り組みを通じて、計画的・系統的な図書館資料の収集と保存体制が確立できたというふうに考えております。

5ページに移っていただきまして、6行目の運営基本方針の3つ目、「市民のニーズに応じて、役に立つ図書館をめざします」につきましては、ご覧のようにさまざまな取り組みを通して、市民のニーズに応え、役に立つ図書館運営を行うことができたと考えております。

運営基本方針の4つ目、「だれもが使いやすく、市民とともに歩む図書館をめざします」につきましては、先ほど説明した取り組みを通じて、市民の声を生かしながら誰もが使いやすい図書館の構築が進んだというふうに考えております。

運営基本方針の5つ目、「効率的効果的なサービス提供を行う図書館をめざします」につきましては、ごらんのよ

		<p>うにさまざまな取り組みを通じて、効率的効果的なサービス提供体制が確立できたと考えております。</p> <p>以上を踏まえまして、枚方市立図書館第2次グランドビジョンにつきましては、全体としてその目的を達したと考えておりまして、残る課題につきましては第3次グランドビジョンに引き継いで、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。</p> <p>第3次グランドビジョンでは、貸出利用に限定することなく、場としての図書館をより多くの市民にご利用いただけるよう仕組みづくりを行うとともに、中央図書館を司令塔とした運営体制の構築や、効率化により生み出した資源をサービス向上に充てるなど、今まで以上に魅力ある図書館づくりを進めるための方向性をお示ししてまいりたいと考えております。</p> <p>ご説明は以上でございます。</p> <p><b>加堂議長</b>                    ただいま事務局から第2次グランドビジョンの総括について説明がありました。皆さんこれについて、何かご意見、ご質問はないでしょうか。</p> <p><b>志保田委員</b>                細かいことも含みますけども、2ページの3-1のところに、インターネット予約システムの改修を行いとあるのですが、僕は細かい国語の知識とかは余りないのですが、こういう改修というのはコンピューターの世界では使わないですよ。改善でよろしいんじゃないかなというふうに思いますが。それも、僕がわからないから言っているのかもしれない。</p> <p>それから、わからない話では、この2ページの下から4行目のところに、またさっきのわかったというのがありますが、これは使わないほうが。</p> <p>それから3ページのところで、5-1のところで、運営体制の構築なんですけれども、この中で考え方を明らかにしたと言っていますが、考え方なんじゃないかな。方向性を明らかにしたということで、考えるとかいう、さっきのわかったとかいうのも人間的な気持ちとしてはわかるんですけども、行政としては考えたりわかったりする程度ではいけないんじゃないかなと思いますけども。</p> <p>細か過ぎてすみませんが、大体まとまっていると思いますが、5ページのところで、運営方針の3つ目というところに予約サービスのカスタマイズというのを評価してい</p>
--	--	--

		<p>るわけですがけれども、予約サービスの電子化ということは評価できると思うんですけども、カスタマイズすることは必ずしも褒められたことではないというか、世間との融通性とかILLとかを考えたら、余りカスタマイズしないほうがいいという面もあると思いますので、予約サービスの電子化、構築とか、そういうふうになさっていただいてはどうかというのをそこで感じました。</p> <p>それから、最後に第3次ビジョンではというところのくくりの前に、残る課題については第3次ビジョンに引き継ぎ課題解決に向けた取り組みを進めていくとあるのですが、これは図書館用語として課題解決というのは、さっきのご説明の中にあつたときには、いわばレファレンスとか質問とかいうときに使っておりましたので、細かいようですけれども、ここでは課題の解決という、業界用語がジャグジーというのがあるわけですので、それで課題の解決というふうになさったほうがよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>細かい点ばかりですみません。</p>
事務局		<p>ただいま委員のほうからご指摘のあつた点につきましては、修正を行いまして、次回ご提出させていただきたいと思ひます。</p>
加堂議長		<p>ほかにご意見はないでしょうか。どうでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見がないようですので、今後の取り扱いにつきましてどうするか、事務局のほうでお願いします。</p>
事務局		<p>本日、いただきましたご意見を踏まえまして、資料の必要な修正を行うとともに、次回委員会にて本日いただいたご意見をもとに鑑文をつけた形で意見書案をお示しさせていただきますまして、委員の皆様からご承認いただいた時点で意見書として教育委員会がいただく形となります。</p>
加堂議長		<p>わかりました。</p> <p>では次の案件といいますか、報告事項であります3の「『枚方市立図書館条例』及び『枚方市立図書館条例施行規則』の改正について」報告をお願いします。</p>
事務局		<p>条例の改正内容につきまして、ご説明させていただきます。</p>



		<p>まず、改正ですけれども、指定管理者制度に関する規定を加えます。平成28年4月に、蹉跎図書館及び牧野図書館におきまして指定管理者制度の導入を予定しており、指定管理者制度の導入に当たりましては、地方自治法第244条の2の規定によりまして、条例で定める必要がありますので、枚方市立図書館条例に指定管理者制度の条項を追加いたします。</p> <p>続きまして、損害賠償に関する規定を条例に加えます。現在、施行規則のほうに規定しております、利用者による図書館資料等の破損等に対する賠償の規定と免除につきましては、地方公共団体の権利の放棄に該当いたしまして、条例に規定する必要があるため、損害賠償に関する条項を本条例に追加させていただきます。それに伴いまして、施行規則からはその条項について削除することになります。これらにつきましては、また6月定例月議会に上程して、可決いただきたいと考えております。</p> <p>条例改正につきましては、以上となります。</p> <p><b>加堂議長</b>                    <b>今の報告は、6月の市議会等での議案として提出されるという報告ですね。条例等の改正等、詳細が決まった時点で、改めて委員のほうに報告をお願いします。</b></p> <p><b>志保田委員</b>                それに対して希望を言うことはできませんか。その条例を立案して、議会、理事会にかけられるということに関して、この社会教育委員会は意見を申し上げることはできないんですかね。</p> <p><b>事務局</b>                      それは、どのような内容になりますでしょうか。</p> <p><b>志保田委員</b>                この指定管理者制度の導入というようなことは、この委員会の決めることではないかもしれませんが、図書館の条例を決めるということがかかっているわけですから、図書館の条例にはこの2つだけではなくて、例えばこういうものを管理していく図書館協議会とか、そういったものを兼ね備えないと、こういうものの遂行がしにくいと思うんですけれども、そういったご用意をお願いすることはできませんか。意見としてでもいいですが、申しておきたいと思えますね。新しいことを行うわけですから、いわゆる委員会のサポートがあったほうが良いと思うんです。</p>
--	--	--

事務局	<p>条例の改正につきましては、今回必要な部分の条例改正、またそれにあわせて施行規則を改正させていただくということで予定しております。今、志保田先生がおっしゃっていただいた図書館協議会の設置をあわせてということかと存じますけれども、私どもといたしましては、図書館の運営につきまして必要な意見をおっしゃっていただくというのは、それは大変重要なことであると考えております。その場合につきましては、この社会教育委員会議で行っていただいておりますし、今後もそのような形で考えていきたいというのが今のところの我々の考え方でございます。</p>
志保田委員	<p>希望として申し上げます。</p>
加堂議長	<p>では、そういうことでよろしく申し上げます。他の報告等は、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>次回の委員会議につきましては、7月ごろを予定しております。後日改めまして、次回の日程調整のためのアンケートを実施させていただきますので、ご回答いただけますようよろしくお願いいたします。</p> <p>アンケート結果を踏まえまして、議長、副議長と日程等を協議させていただいた上で、次回日程等につきましてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
加堂議長	<p>では、以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了といたします。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。</p>